

令和 3 年 第 3 回

名寄市議会臨時会会議録目次

第 1 号（10 月 26 日）

1. 議事日程	1
1. 本日の会議に付した事件	1
1. 出席議員	1
1. 欠席議員	1
1. 事務局出席職員	1
1. 説明員	1
1. 開会宣告・開議宣告	2
1. 日程第 1. 会議録署名議員の指名	2
1. 日程第 2. 会期の決定（1 日間）	2
1. 日程第 3. 議案第 1 号 令和 3 年度名寄市一般会計補正予算（第 6 号）	2
○提案理由説明（加藤市長）	2
○質疑（倉澤 宏議員）	2
○質疑（川村幸栄議員）	7
○原案可決	9
1. 閉会宣告	9
1. 議決結果表	1 1

令和3年第3回名寄市議会臨時会会議録
開会 令和3年10月26日(火曜日)午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第6号)

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第6号)

1. 出席議員(18名)

議長	18番	東	千春	議員
副議長	11番	佐藤	靖	議員
	1番	富岡	達彦	議員
	2番	倉澤	宏	議員
	3番	山崎	真由美	議員
	4番	佐久間	誠	議員
	5番	三浦	勝秀	議員
	6番	今村	芳彦	議員
	7番	五十嵐	千絵	議員
	8番	遠藤	隆男	議員
	9番	清水	一夫	議員
	10番	川村	幸栄	議員
	12番	高野	美枝子	議員
	13番	高橋	伸典	議員
	14番	塩田	昌彦	議員
	15番	東川	孝義	議員
	16番	山田	典幸	議員
	17番	黒井	徹	議員

1. 事務局出席職員

事務局長	伊藤	慈生
書記	開発	恵美
書記	石橋	恵美
書記	加藤	諒

1. 説明員

市長	加藤	剛士	君
副市長	橋本	正道	君
教育長	小野	浩一	君
総務部長	渡辺	博史	君
総合政策部長	石橋	毅	君
市民部長	宮本	和代	君
健康福祉部長	小川	勇人	君
経済部長	白田	進	君
建設水道部長	東	聡男	君
教育部長	木村	睦	君
市立総合病院事務部長	岡村	弘重	君
市立大学事務局長	水間	剛	君
こども・高齢者支援室長	廣嶋	淳一	君
産業振興室長	田畑	次郎	君
上下水道室長	佐藤	美香	君
会計室長	鈴木	康寛	君
監査委員	鹿野	裕二	君

1. 欠席議員(0名)

○議長(東 千春議員) ただいまより令和3年第3回名寄市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(東 千春議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 山 崎 真由美 議員

15番 東 川 孝 義 議員

を指名いたします。

○議長(東 千春議員) 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長(東 千春議員) 日程第3 議案第1号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長(加藤剛士君) おはようございます。議案第1号 令和3年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、各款にわたる臨時的経費を補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ3,600万円を追加をし、予算総額を22億3,902万7,000円にしようとするものでございます。

補正の内容を歳出から申し上げます。4款衛生費におきまして保健センター維持管理事業費60

0万円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種日等の駐車スペース不足に対応するため、解体工事が完了した大学職員住宅跡地に駐車場を整備しようとするものでございます。

5款労働費におきまして地元定着推進・産業人材確保促進事業費3,000万円の追加は、大規模事業所の縮小、廃止等により離職を余儀なくされた離職者及び離職者を雇用した事業者への支援として助成金を支給しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。12款地方交付税におきまして3,600万円を計上し、収支の調整を図ろうとするものでございます。

次に、第2表債務負担行為補正は、産業人材確保促進事業助成金におきまして期間に定めのある雇用の場合は、雇用継続を条件として3年間に等分して助成することとするために当該助成金を追加しようとするものでございます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(東 千春議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

倉澤宏議員。

○2番(倉澤 宏議員) ただいま提案をされました議案第1号 令和3年度名寄市一般会計補正予算(第6号)について、何点かお聞きをしたいというふうに思います。

提案された補正予算全体について、まずお聞きしたいと思います。今回提案された衛生費、労働費、今提案理由説明ありましたとおり補正予算3,600万円、うち財源が全て一般財源ということで、国や道の補助事業ではない、特定財源でもないにもかかわらず、第3回の閉会后一月足らず、一月後には第4回定例会が開会されるにもかかわらず本臨時議会を招集し、これらの事業を提案する必要性及び緊急を要する理由について、分かりやすく御説明をいただきたいというふうに思います。

続きまして、5款労働費、1項労働諸費について伺いをいたします。地元定着推進・産業人材確保促進事業費で説明欄に2つの助成金が計上されております。既に地元新聞等で制度の概要について報道がされておりますけれども、この助成制度を実施するに至った経緯及び対象者や要件等の詳細についてお知らせをください。

また、これは補助金ではなくて助成金とした理由についても併せて御説明をいただきたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 渡辺総務部長。

○総務部長(渡辺博史君) まず、私のほうから1点目の提案された補正予算全体に係る緊急を要する理由につきまして御説明させていただきたいと思っております。

今回の補正につきましては、4款衛生費と5款労働費に係る補正予算を提出させていただきました。

最初に、4款衛生費、保健センター維持管理事業費の保健センター駐車場舗装工事についてでございます。現在新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきまして、本市のほか近隣町村の接種希望者も含めまして保健センターを会場に行っているところでございます。これからの降雪の対応も含めまして、駐車場スペースの確保が必要だということから、今回補正提案させていただいたところでございます。

次に、5款労働費の地元定着推進・産業人材確保促進事業費についてでございますが、王子マテリア株式会社名寄工場は本年9月10日に2号マシンが停機しまして、既に離職された方がおられる可能性があること、また今後離職される方につきましても早期の登録申請をしていただきたいということなど速やかな予算措置及び要綱の施行が必要と判断させていただきまして、今回補正提案させていただいたところでございます。

以上です。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) 倉澤議員からこの事業2つ、地元定着推進と産業人材確保2つ計上されているということですが、この助成制度の経緯、それから対象者や、要件などの詳細、そして補助金ではなく助成金とした理由といったことで御質問をいただきました。

まず、経緯でございますが、本事業につきましては王子マテリア名寄工場が本年12月に稼働停止をするということを受けまして、このことについては名寄商工会議所、風連商工会、そして国の機関ではハローワーク名寄さんですとか労基署さん、それから北海道と対策本部を組織して様々な検討をさせていただいております。そうした中で、王子マテリアさん、北陽紙工さん、北陽王子紙業さんにおきまして相当数の離職者が見込まれる状況ということに際しまして制定を検討したものでございます。

この事業の詳細ですけれども、まず対象者というところでいきますと、まず2つおっしゃったとおり事業がありまして、大量離職者地元定着推進事業というものと産業人材確保促進事業というものがございます。

1つ目の地元定着推進事業といいますのは、まず対象者が事業の縮小、廃止などにより大量離職者を生じさせると予想される大規模事業所及び関連事業所で市長が指定する事業所と要綱上しておりまして、を離職した方でございます。この大量離職というところにつきましては、大規模事業所及び関連事業所、合わせて30名以上というふうにさせていただいております。

また、その要件につきましては、市内に居住をし、市内の事業所または通勤圏内の市外事業所に就職をした場合、そして雇用保険被保険者であつて基本手当の所定給付日数内に就職をすること、これは失業手当の給付期限内に再就職をしていただきたいというインセンティブという意味で要件とさせていただいております。

また、3年以内に離職または人事異動などによ

り市外に住居を移した場合には、年数に応じて後ほど御説明します支給額を返還をしていただくということも要件とさせていただいております、具体的には1年以内に離職あるいは異動などがあった場合には全額を、2年以内であれば3分の2を、3年以内の場合には3分の1を返還をしていただくという制度にしております。

支給額につきましては20万円とさせていただき、これは再就職に当たって資格取得などのスキルアップですとか自己啓発費用に相当するものとして、特に用途は限定をせずに幅広く御活用いただくものとして支給をしたいと考えております。

予算額につきましては、800万円を計上しておりますが、これについてはあくまでも推計になるのですけれども、王子マテリア名寄工場さんと、それから先ほどの関連2社、合わせてマテリアさんで100名、紙工さん、紙業さんでおおよそ50名程度というふうに言われておりますので、約200名いらっしゃる中で様々な理由により地元に残るために離職をされるという方は3分の1程度いるのではないかと推計をし、これがおおよそ約70名となります。

今年度の補正予算ということになります、9月10日に第2号マシンが停機をしているということですが、10日以降、今年内に退職をされる方が今年度中、来年3月までに再就職をするだろうと想定をし、先ほどの70人のうちのおおよそ半分である35人と推定すれば、少しここも余裕を見てといいましょうか、40名程度が年度内に再就職されるのではないかと推計の下、先ほどの1人当たり20万円を40人分ということで800万円というふうに計上してございます。

次に、もう一つの事業であります産業人材確保促進事業でございますが、これにつきまして対象者は先ほどと同じ市長が指定する事業所、これは同じなのですけれども、に勤務していた離職者を雇用した市内の事業所でございます。要件につきましては、雇用保険被保険者であって基本手当の

所定給付日数内に雇用すること、これは先ほどと同じなのですけれども、これについても失業手当の期間内に雇用をいただきたいというインセンティブのために要件とさせていただきました。

それから、雇用する場合に大きく無期雇用と有期雇用があると思っておりますけれども、無期雇用の場合には雇用した場合に後ほど説明します60万円という額ですけれども、全額を支給いたします。一方で、有期雇用、期間に定めのある雇用の場合には、これは3年程度は雇用していただきたいという思いを込めまして、継続雇用を確認をして3年に等分をして1年ごとに支給をするということでございます。また、週40時間に比べて勤務時間が8割以下の短時間勤務の場合には時間数に応じて支給をするということにしております。

また、これについても返還ということを考えておりまして、3年以内に離職または人事異動などにより市外の事業所に勤務することとなった場合には年数に応じて返還、これも先ほどと同じく1年以内であれば全額を、2年以内には3分の2を、3年以内であれば3分の1を返還をいただきたいということにしております。

支給額としては60万円で、この再就職に関しましては国のほうで労働移動助成金などがございまして、この60万円というのがその労働移動助成金の最大の助成額になるということから、この金額とさせていただきましたが、国の労働移動助成金などの助成金を受けられる場合には、その相当額を減額をして支給をしたいと考えております。

予算で計上させていただいた2,200万円につきましては、これも推計でございますけれども、先ほどの推計のうち60万円を支給するに当たりまして、国の助成金が当たった場合には、受けられる場合には減額をするのですけれども、まずはこの積算においてはそれが何人程度か見込まれないというか、分からないものですから、まず積算の上では国の労働移動助成金を見込まないということで60万円を支給するという積算をさせてい

ただいております。

無期雇用と有期雇用とありましたけれども、有期雇用の場合には3年に等分をして支給をするというふうにさせていただいておりますので、当年度では20万円ということになります。ですので、先ほど40人が年度内に再就職をするだろうというふうに推計をしておりましたので、そのうち35人については60万円を、5人については20万円をということで合わせて2,200万円の予算を計上させていただいております。

また、有期雇用の5人につきましては3年にわたり各年20万円ずつの支給ということで、2年目及び3年目にも100万円が必要ということで、それまでの間の100万円ずつの債務負担行為を設定させていただいたということでございます。

次に、補助金ではなく助成金とした理由でございますが、再就職に当たりまして、先ほども御説明をしましたが、資格取得などのスキルアップですとか自己啓発費用に相当するものとして、特に用途などは限定をせずに幅広く活用していただきたいと考えておまして、そういった趣旨から補助金ではなく助成金としたところでございます。また、国の雇用関係の支援策で同様のものがありますが、こちらについても助成金としているものが多かったということも参考とさせていただきました。

以上でございます。

○議長(東 千春議員) 倉澤議員。

○2番(倉澤 宏議員) 今それぞれ説明をいただきました。

1点目の補正予算全体に関する部分で、必要性や緊急性については承知をいたしました。

2点目の地元定着推進・産業人材確保推進事業費、こちらの部分については王子マテリア名寄工場の生産品集約に伴う離職者への対応ということで今御説明があったところですが、王子マテリア名寄工場の生産品集約については2019年、一昨年の10月4日に王子ホールディングス

が2つのマシンを停機すると。それぞれ本年9月、12月ということで2年前から分かっていたというところで、この間様々な要請活動であったり、また議会でも決議文を可決したりと。再考を求める決議文を可決したりといった取組がされてきております。しかしながら、先ほど申し上げたとおり発表から既に2年が経過し、既に名寄から離れた方もいらっしゃるというふうにお聞きしており、遅きに失した感も拭えないというふうに思っております。

しかしながら、私も一昨年、第4回定例会で労働人口減少下での人材確保施策ということで一般質問をさせていただいております。こうした施策の部分では、人材確保、地元定着の観点では一定の理解を示しながら改めて確認をさせていただきたいと思っております。この制度ですけれども、旧名寄市から続く中小企業振興条例に基づく商工支援メニューの人材確保、養成事業の中に名寄で働こう奨励補助という定住の奨励補助がございました。その時々により労働者本人に支給したり、雇用した企業に対し支給したりと内容は変化しておりますけれども、今回の助成制度はその両方を取り入れた人材確保、養成事業と。その複製版というふうに考えてよろしいのかお聞きしたいと思います。

また、依然として建築、土木、運輸、看護、介護等、求人倍率が高い、人材確保が厳しい状況がうかがえる業種、そうした業種に対する何らかのインセンティブを設けるなどの考えについて併せてお伺いをしたいと思います。

もう一つ、先ほど申し上げた名寄で働こう奨励補助とともに、新学卒者勤務奨励補助という新規学卒者に対する地元定着の支援策もございました。今回の助成制度においては、補助金、交付金における公益性、公共性の観点ではあまりにも対象者が限定的であることから、市民理解が得られるのか、その点が心配されるところです。そうした意味からも離職者に限定せず、要件に新規学卒者や

転入者等も加え、対象者の間口を広げるなどの対象要件拡大の考えについてお聞きをしたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） まず、これまで中小企業対策としてやっていた人材確保あるいは養成事業との関連性ということで御質問をいただきました。

これにつきましては、まず今回のこの制度につきましては先ほど最初に申し上げましたとおり、王子マテリア名寄工場の稼働停止という事態に対応するため対策本部も設置をし、またその緊急対策として取り組むものということで、従前の振興条例に基づく支援策とは別なものという位置づけはしているところです。

ただ、この振興条例に基づく支援策につきましては、今振興条例の全部改正に向けていろいろとやらせていただいておりますけれども、これに合わせてこの事業、支援策につきましては中小企業振興審議会ですとか、その検討部会において審議をいただいているところでございまして、人材確保、養成事業についても時代に即した制度となるように検討を進めているところでございます。

また、そのほかの業種、建築、土木に限らず、看護、介護ですとか、本市の様々な人材について人材不足であるということは強く認識をしているところであります。今回のこの制度の枠にとどまらない人材確保ということについては、これは喫緊の課題であると思っておりますけれども、これについてはまた改めて研究していかなければいけないと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 臼田経済部長。

○経済部長（臼田 進君） 本事業における間口の拡大ということのお話でありました。

今回については、あくまでも王子に関連するところの緊急対策という位置づけでありますので、例えば従業員に対するところについては必ずしも王子関連3社ということではなくて、市長が指定

をする事業者というところがございますので、王子に関連、起因をして影響が大きくて退職せざるを得ない者がおられるということであれば、そこは状況を判断しながら、そこについての拡大については検討をさせていただきたいと思いますが、基本的に先ほど言われた新規学卒や、あるいは人材の確保困難職場における窓口については今対策の中では含まれないということで考えておりますが、先ほど室長が申し上げたようにやっぱりこの人材確保については非常に地域における大きな課題だというふうに思っておりますので、これは決して我々経済部だけということではなくて、全庁的に検討していかなければいけないと思っております。常日頃から市長からも地域における人材確保は、本当に地域の大きな課題だと、喫緊の課題だという指示などもいただいておりますので、今後庁内を挙げてそこについては調査をさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 倉澤議員。

○2番（倉澤 宏議員） この制度における間口の拡大といった部分については、今はお考えがないというようなお答えだったというふうに思います。そのほかのインセンティブについても人材確保に関しては、中小企業振興条例の見直しの部分で改めて検討を今後引き続きしていくといったお答えだったというふうに思いますけれども、ちょっとその辺も踏まえて市長にお聞きをしたいというふうに思っておりますけれども、名寄市では民生費の保育対策総合支援事業、農林業費の労働力確保対策事業や森林整備担い手対策、教育費における高校生の資格取得支援、市立大学生地元定着支援事業など、先ほどもお話がありましたけれども、各部署で実施していると。

人材確保及び地元定着に係る支援制度、これらを効率的または効果的に展開するために、こうした支援制度を一元化して利用者の利便性の向上を図るとともに、一般財源だけではなく移住、定住

施策も含めて地方創生臨時交付金等の特定財源を活用できる施策の展開が必要なのではないかというふうに考えております。今回こうして地元定着推進、産業人材確保促進事業の制度設計がなされております。特定財源事業として整理できれば、交付金が継続する限り、ある程度恒久的な施策としてなり得るとも考えます。本年も新年度予算の方針として選択と集中、こちらを掲げるのであれば、既存の類似した施策を利用者目線も含めて一定程度見直しを行い本事業、人材確保と地元定着の総合的な施策として今後予算協議の中でぜひとも御検討いただきたいというふうに思いますけれども、考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長(東 千春議員) 加藤市長。

○市長(加藤剛士君) 人材確保の件ですが、まず今回の制度について遅きに失したという話がありましたけれども、我々としてはこのタイミングしかなかったというふうに考えています。というのは、基本的には相手企業さん側のスタンスとしては全て自分たちの企業で雇用継続していくという形の中で様々な議論も行われてきたところでありまして、その中でいろんな人事配置もある程度落ち着いた中で今のタイミングということでのお話しがあったということでございます。同業他社の同様の事例を見てもこうした事案というのは、なかなかこの発出のタイミングは難しいということもありまして、その中で今このタイミングでやらせていただくということ、我々としてはスピード感を持ってこのタイミングでしかないということやらせていただいたということは、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

その中で、今回は撤退あるいはそこはほかの事業所のそうした事案についても当てはまるような制度設計をさせていただいたところでありましてけれども、議員がおっしゃるように人材確保は業種問わず、名寄市にとって今大きな喫緊の課題ではないかというふうにも思っていますし、一方で安

心、安全だとか、あるいは環境に優しいとかということでの名寄としての全国的に見てもこのコロナ禍によって優位性も高まってくる可能性もあると考えたときに、こうした人材確保というのをいま一度しっかりと抜本的に考えていくということは大変重要なことだというふうに思っています、これは中小企業振興条例の今見直しの中でも議論をしていただいているところでもありますけれども、先ほど部長の答弁でもあったとおり全庁的にこれは見直し、検討していくということはしていかなければならないというふうに考えておまして、そこについては次の予算の協議になるか分かりませんが、喫緊の課題として受け止め、速やかに検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長(東 千春議員) 川村幸栄議員。

○10番(川村幸栄議員) それでは、地元定着推進・産業人材確保促進事業費に関わって2点ほど伺いをしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

1点目は、今議論がありましたけれども、市長が指定する大企業、ここは王子マテリアさんだと分かったのですが、及び関連事業所というふうになっている、このところについて分かりやすく御説明をいただければというふうに思います。

もう一点は、今回は大規模事業所及び関連事業所ということで、大量の離職者を生じさせる可能性があるといったところを対象にしているのですが、ここは関連はなく市内にある小規模の事業所、そのところの縮小、廃止によって生じる離職者、1名か2名なのか分かりません。こういった方々に対する支援についての考えは、今持っているのかどうかについてお知らせをいただきたいと思います。

○議長(東 千春議員) 田畑産業振興室長。

○産業振興室長(田畑次郎君) まずは、対象事業者としての関連事業者のところの御質問をいただきました。

先ほど御説明をしましたが、まず要綱の上で市長が指定するとさせていただいている中で、今現在この大量離職が想定されているものが王子マテリア名寄工場さんの生産品集約ということで、これに関して北陽紙工さん、北陽王子紙業さんというものが考えられて、この事業そのものの考える契機になりましたのがこの王子マテリアさんの生産品集約ということでしたので、これにつきましては先ほど申し上げた関連、国ですとか道の関係機関も入った対策本部で検討を進めてきたところでございます。この中で、まずといたしましょうか、この中でこの3社を対象とすべきと考えたところで、今の時点でこの3社についてを想定しておりますが、先ほど部長からの説明にもありましたが、この関連3社以外でありましてそういった事情がありましたら、この場合にはやはり対策本部とも協議をしながら個別に対応を検討することになるのだろうと考えているところでございます。

また、今回に限らず離職する方ということについてですが、今回この事業はこういった事案に対する大量離職が出た場合の制度として検討したところでございます。そしてまた、この人材の確保と定住の促進というところでの施策なのですけれども、通常のとおりでしょうか、のところでありますと中小企業振興条例に基づく施策がございます。これの中で、先ほども申し上げたとおり今時代に即した制度として審議会などで議論をいただいているところでございますので、その中で雇用の確保、人材の流出に努めるような制度を検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 川村議員。

○10番（川村幸栄議員） 関連事業者、現在3社を想定しているというふうなお話でした。個別に対応ということですが、これはどこで御相談をさせていただいたりすることができるのか。市内のあらゆる業者さんが私は関連している部分が大いかならないかなというふうに感じているのですが、そういった場合、どこで御相談をさせてい

ただいたらいのかについて、もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、このほかに小規模事業者の方々への対応ですが、少数の離職者を生じた事業所さんにとってもその方々が市内事業所で引き続き市内で働いていただくという意味では地元定着推進、産業人材確保、ここに大きく貢献していくのではないかなというふうに考えているのですが、確かに今中小企業振興条例制定に向けて審議が進んでいきますけれども、今のところのそのお考えを改めてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 白田経済部長。

○経済部長（白田 進君） まず、1点目の事業者の相談窓口ということでありまして、これは私どものほうで市だけではなくて、それぞれ相談窓口を今設けております。これは、よろず相談を受けるというふうにしておりますので、そういった中身を知りたいということでも結構ですので、何かあればぜひ市役所の相談窓口を含めて遠慮なく来ていただければと思います。場合によっては電話の連絡でも結構だと思いますので、ぜひそういうことで周知に御協力いただければありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点の小規模事業者の離職の関係についてであります。これは、さきの第3回定例会の東川議員の一般質問の中で王子に対する雇用対策をどうするのだというところがありまして、今回の王子に伴う大量離職者については、まさに地域の課題として捉えるべきことだろうという答弁をさせていただいたところであります。川村議員が言われるように、まさに一人一人が積み重なって名寄市が成り立っているわけでありまして、小規模の皆さんを大切にしなければいけないという考えについては私ども持っておりますけれども、どうしても制度として実施する場合にはある程度のやはり水準、一線を引かなければいけないという部分があつて、そういった意味では今回は名寄市だ

けではなくて経済団体が入っていたり、あるいはハローワークであったり、あるいは北海道、いわゆる市外の公的団体もやはりここでは大切な課題なのだということで対策本部に関連いただいているところでもありますので、こうした大規模な課題、地域課題があるときには、またそのとき、そのときに必要な対策を講じなければいけないと思いますので、そこは別途また議会とも相談しながら検討させていただきたいと思います。

ただ、小規模な方、私たち何もしないのかというとしてそういうことではなくて、先ほども室長が申し上げたように今中小企業の条例の見直しに合わせて、特にコロナ禍では企業だけが頑張ればいいということではなくて、関係の皆さんで支えましょうという精神があるわけです。それに伴って、今具体の施策である規則の改正をします。あるいは、それ以外にも例えばこれは広域になりますけれども、上川北部の人材開発センターがあります。ここでは、再就職に向けての資格の取得なんかができる仕組みがありますし、あるいは通年雇用促進協議会というのがございます。これは、季節労働者を対象にするものでありますけれども、通年雇用に向けての資格の取得ですとか、あるいは事業者向けのセミナーなんかもやっていますし、さらにはマッチングなどもさせていただいておりますので、今対策の中で盛り込めない部分はありますけれども、そういった施策も総動員しながら、そういう人たちについても対応させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜ればと思います。

○議長(東 千春議員) 川村議員。

○10番(川村幸栄議員) 今王子マテリアさんの営業停止、そしてコロナの関係も含めて市内の事業所さん、いろいろ御商売をされている皆さん方、本当に大変な思いをし、そして不安を抱えているという状況にありますので、やはり先ほど相談にもぜひというふうなお声がありましたけれども、そういった部分、あらゆる場面で発信をして

いただいて支援をお願いしたいなど。そのことを申し上げて終わります。

○議長(東 千春議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東 千春議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(東 千春議員) 以上で今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第3回名寄市議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前10時36分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 山 崎 真由美

署名議員 東 川 孝 義

令和3年第3回名寄市議会臨時会議決結果表

令和3年10月26日 1日間

本会議時間数 36分

議案番号	議件名	委員会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審査結果	議決結果
第 1 号	令和3年度名寄市一般会計補正予算(第6号)	—	—	3.10.26
		—	—	原案可決